

2025年3月吉日

お客さま各位

セイノースーパーエクスプレス株式会社

代金引換サービスのインボイス対応について

謹啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

2023年10月1日に施行された適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関して、当社の代金引換サービスの送り状はインボイス制度には対応できません。理由は以下の通りです。

当社の代引サービスの送り状にはお届け先に発行する領収書がありますが、領収書の発行者はセイノースーパーエクスプレスとなります。

セイノースーパーエクスプレスでは荷送人（発送事業者）様が販売した商品の詳細やその適用税率を正確に把握することが出来ない等の理由から、当社の送り状ではインボイス制度への対応を行うことができません。

当社が役務提供を行っているのは、代引サービス利用者様（荷送人様）に対してであり、お届け先様ではありません。お届け先様に対するインボイス発行の義務は代引サービス利用者様（荷送人様）にあります。セイノースーパーエクスプレスが交付する代引サービス送り状（領収書）は、あくまでお届け先様から荷送人様へ支払われる商品代金をセイノースーパーエクスプレスが代理で金銭を受領したことを証する領収書になりますので、インボイスとしては使用できない旨、何卒ご了承ください。

荷送人様におかれましては、インボイス書類を発行のうえ、お届け先様の商品に同封するなどご対応いただきますよう、よろしくお願い致します。

今後もお客さまへの一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白